

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	おおすみ岬地区地域水産業再生委員会
代表者名	山野一三（おおすみ岬漁業協同組合代表理事組合長）
再生委員会の構成員	おおすみ岬漁業協同組合，南大隅町，錦江町，鹿児島県大隅地域振興局，鹿児島県漁業協同組合連合会
オブザーバー	なし

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>おおすみ岬漁業協同組合管内</p> <p>【佐多本支所】定置網漁業1経営体，魚類養殖漁業1経営体，漁船漁業12名</p> <p>【佐多岬支所】定置網漁業1経営体，漁船漁業71名</p> <p>【大根占支所】魚類養殖漁業3経営体，漁船漁業12名</p> <p>【合計】定置網漁業2経営体，魚類養殖漁業4経営体，漁船漁業95名</p>
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

おおすみ岬漁協は、平成18年2月にそれまであった3漁協（大根占漁協（現 大根占支所），佐多漁協（現 佐多本支所），佐多岬漁協（現 佐多岬支所））が合併して誕生した漁協である。同漁協は大隅半島の南部，肝属郡南大隅町（人口7,491人，面積213.57k㎡）と肝属郡錦江町（人口7,863人，面積163.19k㎡）にまたがって位置し，西部は錦江湾（鹿児島湾），東部は太平洋に面し，霧島屋久国立公園に指定されるなど自然豊かな地域に立地している。

おおすみ岬漁協が面する海域は，錦江湾（鹿児島湾）の湾入り口に位置し，阿多カルデラが形成する水深100～200mの緩やかな海底を有しており，佐多地区では定置網をはじめ，キビナゴ刺網や流し網，佐多岬地区ではトサカノリを対象にした潜水・素潜り・刺網，大根占地区ではアマダイ・キバラ（底イトヨリ・イトヨリ）等を対象にしたはえ縄・吾智網が営まれており，また3地区共通の漁業として冬季から春季にかけてイセエビ網漁業も営まれている。一方，温暖な環境に恵まれた海域特性を活かしたカンパチ等の魚類養殖も各地区で行われている。平成27年度の水揚量は1,069トン，水揚金額736,743千円である。

そのような中，当該地域は水産業が盛んであるものの，漁業者の高齢化，魚価安など多くの課題に直面しており，漁業収入向上対策及び漁業コスト削減対策等問題解決に向けた様々な取組が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

- ・おおすみ岬漁協では、漁獲向上・資源増大を目指し、「豊かな海づくりパイロット事業」等を活用し、ヒラメ・マダイ等の種苗放流を毎年実施している。
- ・不安定な漁船漁業者の収入を補うため、佐多岬支所では平成 26 年より「かき垂下式」によるイワガキ養殖試験を南大隅町佐多岬地区の間泊にて開始。平成 27 年 5 月に区画漁業権を取得し、今後本格的に養殖に着手することとしている。
- ・おおすみ岬漁協大根占支所、佐多岬支所では、漁協青年部等を中心に各種事業を活用した磯焼け対策が実施されており、ウニ駆除や藻場の造成活動に取り組んでいる。
- ・おおすみ岬漁協では魚食普及の一環として毎年、小学生等を対象「お魚料理教室」を行うとともに、お魚祭り等各種イベントに協力しており、水産に対して理解を深めてもらうことに努めている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上対策

- ① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（イワガキ養殖）
- ② 漁協直営食堂の設置による販路開拓と魚価向上（浜焼き小屋の設置）
- ③ 新規漁業の導入促進（雑魚かご漁業、ボラ網漁業の導入）
- ④ 出荷体制見直し（イセエビの冷凍販売）
- ⑤ 加工品開発による付加価値向上（低利用魚（規格外養殖魚等）の有効利用）
- ⑥ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験等）
- ⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成）
- ⑧ 魚食普及の推進（小学校等での体験授業、お魚まつり等イベントの充実、学校給食への利用促進）
- ⑨ 定置網漁獲量向上への取組（漁獲量の低下した定置網の移設）
- ⑩ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）

2. 漁業コストの削減対策

- ① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施）
- ② 養殖餌料コストの削減（餌料用冷凍庫の整備、給餌使用量の削減）
- ③ 養殖管理コストの削減（養殖漁場の移設）
- ④ 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（浮き桟橋の整備、上架施設の改修）

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・吾智網漁業・刺網（かじき流網）漁業などの知事許可漁業においては、制限条件で漁具の制限や操業区域、操業時間の設定等を行っている。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

【なお取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。】

1年目（平成29年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 -0.3%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を -2.2%向上させる。</p> <p>1. 漁業収入の向上対策</p> <p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（イワガキ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、これまで行ってきたイワガキ養殖を継続して取り組み、養殖技術の習得・改良を行う。・漁業者及び漁協は、イワガキ養殖に取り組む漁業者のグループ化を推進すると同時に、必要な共同利用機器（養殖カゴ洗浄ローラー及び自動選別機等）の導入について行政機関に協議する。 <p>② 漁協直営食堂の設置による販路開拓と魚価向上（浜焼き小屋の設置）</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は佐多岬支所にて観光客等を対象とした漁協直営の浜焼き小屋の設置の検討を行い、関係漁業者や行政機関と協議を行う。 <p>なお、浜焼き小屋とは、カキや干物等の海産物をお客自らが炭火で焼いて食べるスタイルのレストランを想定している。</p> <p>③ 新規漁業の導入促進（雑魚かご漁業、ボラ網漁業の導入）</p> <ul style="list-style-type: none">・関係漁業者は適宜、先進地視察、講師や招聘、試験操業を実施し、新規漁業（雑魚かご漁業、ボラ網漁業）の導入を実施する。 <p>④ 出荷体制見直し（イセエビの冷凍販売）</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁業者は、イセエビの冷凍販売に必要な販売体制の検討を開始し、行政機関等に必要な機器整備について協議を行う。 <p>⑤ 加工品開発による付加価値向上（低利用魚（規格外養殖魚等）の有効利用）</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者及び漁協は、低利用魚（規格外養殖魚等）を用いた加工品の開発について加工委託先業者等を含めて検討を行う。 <p>⑥ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験等）</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協、漁業者は、行政機関や観光協会等と連携し、ブルー・ツーリズム（トビウオすくい漁業体験）の実施体制の検討を開始する。 <p>⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成）</p> <ul style="list-style-type: none">・関係漁業者は漁場の環境保全のため、藻場造成活動や食害生物の駆除等を実施す
--------------	--

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協，漁業者はマダイ，ヒラメ，カサゴ等の種苗放流を継続して行い，水産資源の回復増大を図る。 ・漁協は，町・県等行政機関に要望し，魚礁を整備するなど沿岸漁場の保全・整備に努める。 <p>⑧ 魚食普及の推進（小学校等での体験授業，お魚まつり等イベントの充実，学校給食への利用促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は連携して地元小中学校等の体験学習の受入，出前授業，料理教室を行い漁業への関心を高め，魚食普及を図る。 ・漁業者，漁協は町，観光協会等と一体となっておさかな祭り等のイベントの更なる充実を図り，地域水産物のPR及び販売促進を図る。 ・漁協は，学校等と協議を行い，学校給食への地元水産物の利用促進を図る。 <p>⑨ 定置網漁獲量向上への取組（漁獲量の低下した定置網の移設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，定置網漁場の移設について関係漁業者及び県と協議する。 <p>⑩ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協，漁業者は，後継者候補や新規就業希望者に対する研修を実施し，将来を担う意欲的な人材の確保・育成に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.0 %削減する。</p> <p>① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入，船底掃除等の推進，減速航行の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は省エネ型のエンジン等の導入を検討し，燃油の削減に努める。 ・漁業者は減速航行，係留中の機関停止を徹底する。 ・漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 <p>② 養殖餌料コストの削減</p> <p>(1) 餌料用冷凍庫の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，餌料用冷凍庫・倉庫及びその付帯設備（フォークリフト等）の整備について，町・県等行政機関と協議を行う。 <p>(2) 給餌使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は，県内等の先進事例等を参考に，更なる給餌使用量の削減方策について検討を行う。 <p>③ 養殖管理コストの削減（養殖漁場の移設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，養殖漁場の移設について関係漁業者及び県と協議するとともに，養殖漁場移設にとまなう新たな係留施設の整備について町・県等行政機関に要望する。

	<p>④ 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（浮き棧橋の整備，上架施設の改修）</p> <p>(1) 浮き棧橋の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，重作業の軽減及び作業の効率化に資する浮き棧橋の整備について町・県等行政機関に協議・要望する。 <p>(2) 上架施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，町・県等行政機関と連携し老朽化が進み漁船の上架が危険になっている佐多本支所，佐多岬支所の上架施設の整備を行う。 ・漁協は，老朽化が進み漁船の上架が危険になっている大根占支所の上架施設の整備について町・県等行政機関と協議を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・種子島周辺漁業対策事業 ・水産業競争力強化緊急事業 ・豊かな海づくりパイロット事業 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・ブルー・ツーリズム推進事業 ・浜の活力再生支援事業

2年目（平成30年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.0 %向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を 1.7 %向上させる。</p> <p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（イワガキ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は，養殖したイワガキの市場出荷を開始する。また，イワガキの養殖技術及び出荷関する技術の習得・改良に努める。 ・漁協は補助事業等を利用して養殖作業の効率化に必要な共同利用機器（養殖カゴ洗淨ローラー及び自動選別機等）を整備し，漁業者はイワガキ種苗の導入個数を増強する。 <p>② 漁協直営食堂の設置による販路開拓と魚価向上（浜焼き小屋の設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，行政機関と連携し，浜焼き小屋の整備を行う。 <p>③ 新規漁業の導入促進（雑魚かご漁業，ボラ網漁業の導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は適宜，先進地視察，講師や招聘，試験操業を実施し，新規漁業（雑魚かご漁業，ボラ網漁業）の導入を実施する。 <p>④ 出荷体制見直し（イセエビの冷凍販売）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は，行政機関に要望し，イセエビの冷凍販売に必要な急速冷凍機の整備を行
---------------------	--

	<p>う。</p> <p>⑤ 加工品開発による付加価値向上（低利用魚（規格外養殖魚等）の有効利用） ・漁業者は、低利用魚（規格外養殖魚等）を用いた加工品を製造し、地元物産館等での販売に努める。</p> <p>⑥ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験等） ・漁協、漁業者は行政機関に要望し、ブルーツーリズムの実施に必要な機器整備等を行う。</p> <p>⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成） ・関係漁業者は漁場の環境保全のため、藻場造成活動や食害生物の駆除等を実施する。 ・漁協、漁業者はマダイ、ヒラメ、カサゴ等の種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。 ・漁協は、町・県等行政機関に要望し、魚礁を整備するなど沿岸漁場の保全・整備に努める。</p> <p>⑧ 魚食普及の推進（小学校等での体験授業、お魚まつり等イベントの充実、学校給食への利用促進） ・漁業者と漁協は連携して地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業、料理教室を行い漁業への関心を高め、魚食普及を図る。 ・漁業者、漁協は町、観光協会等と一体となっておさかな祭り等のイベントの更なる充実を図り、地域水産物のPR及び販売促進を図る。 ・漁協は、学校等と協議を行い、学校給食への地元水産物の利用促進を図る。</p> <p>⑨ 定置網漁獲量向上への取組（漁獲量の低下した定置網の移設） ・漁業者は、定置網漁場の移設を行う。</p> <p>⑩ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成） ・漁協、漁業者は、後継者候補や新規就業希望者に対する研修を実施し、将来を担う意欲的な人材の確保・育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.2 %削減する。</p> <p>① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施） ・漁業者は省エネ型のエンジン等の導入を検討し、燃油の削減に努める。 ・漁業者は減速航行、係留中の機関停止を徹底する。 ・漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。</p> <p>② 養殖餌料コストの削減（餌料用冷凍庫の整備、給餌使用量の削減）</p>

	<p>(1) 餌料用冷凍庫の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、餌料用冷凍庫・倉庫及びその付帯設備（フォークリフト等）の整備について、町・県等行政機関と協議を行う。 <p>(2) 給餌使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、検討を行った下記の給餌使用量削減方策等を実施し、餌料コストの削減に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、EP 餌料活用の拡大に取り組む。 2) 漁業者は、養殖魚の摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより、給餌量の低減に取り組む。 <p>③ 養殖管理コストの削減（養殖漁場の移設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、町・県等行政機関と連携し、養殖筏係留施設の整備を行う。 <p>④ 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（浮き棧橋の整備，上架施設の改修）</p> <p>(1) 浮き棧橋の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町・県等行政機関は、漁協と連携し、浮き棧橋の整備を実施する。 <p>(2) 上架施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、町・県等行政機関と連携し老朽化が進み漁船の上架が危険になっている大根占支所の上架施設の整備を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・種子島周辺漁業対策事業 ・水産業競争力強化緊急事業 ・豊かな海づくりパイロット事業 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・ブルー・ツーリズム推進事業 ・浜の活力再生支援事業

3年目（平成31年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 27.8%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を 16.9 %向上させる。</p> <p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（イワガキ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、H30年度に完成した漁協直営浜焼き小屋等でのイワガキ販売を開始する。 ・引き続き漁業者はイワガキの養殖技術及び出荷関する技術の習得・改良に努める。 <p>② 漁協直営食堂の設置による販路開拓と魚価向上（浜焼き小屋の設置）</p>
---------------------	--

- ・漁協及び漁業者は、新規に整備された浜焼き小屋の営業を開始する。
- ③ 新規漁業の導入促進（雑魚かご漁業，ボラ網漁業の導入）
- ・関係漁業者は適宜，先進地視察，講師や招聘，試験操業を実施し，新規漁業（雑魚かご漁業，ボラ網漁業）の導入を実施する。
- ④ 出荷体制見直し（イセエビの冷凍販売）
- ・漁協，漁業者は，新たに整備した急速凍結機を用いてイセエビの冷凍販売に取り組み，魚価の向上に努める。
- ⑤ 加工品開発による付加価値向上（低利用魚（規格外養殖魚等）の有効利用）
- ・漁業者は，低利用魚（規格外養殖魚等）を用いた加工品を製造し，地元物産館等での販売に努める。
- ⑥ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験等）
- ・漁協，漁業者はトビウオすくい漁業体験を実施するとともに，行政機関や観光協会と連携しPRに努める。
- ⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置，種苗放流，藻場の保全・造成）
- ・関係漁業者は漁場の環境保全のため，藻場造成活動や食害生物の駆除等を実施する。
 - ・漁協，漁業者はマダイ，ヒラメ，カサゴ等の種苗放流を継続して行い，水産資源の回復増大を図る。
 - ・漁協は，町・県等行政機関に要望し，魚礁を整備するなど沿岸漁場の保全・整備に努める。
- ⑧ 魚食普及の推進（小学校等での体験授業，お魚まつり等イベントの充実，学校給食への利用促進）
- ・漁業者と漁協は連携して地元小中学校等の体験学習の受入，出前授業，料理教室を行い漁業への関心を高め，魚食普及を図る。
 - ・漁業者，漁協は町，観光協会等と一体となっておさかな祭り等のイベントの更なる充実を図り，地域水産物のPR及び販売促進を図る。
 - ・漁協は，学校等と協議を行い，学校給食への地元水産物の利用促進を図る。
- ⑨ 定置網漁獲量向上への取組（漁獲量の低下した定置網の移設）
- ・漁業者は移設した定置網を運用し，漁業経営の安定化に努める。
- ⑩ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）
- ・漁協，漁業者は，後継者候補や新規就業希望者に対する研修を実施し，将来を担

	う意欲的な人材の確保・育成に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを 0.3%削減する。</p> <p>① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入，船底掃除等の推進，減速航行の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は省エネ型のエンジン等の導入を検討し，燃油の削減に努める。 ・ 漁業者は減速航行，係留中の機関停止を徹底する。 ・ 漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 <p>② 養殖餌料コストの削減（餌料用冷凍庫の整備，給餌使用量の削減）</p> <p>(1) 餌料用冷凍庫の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は，町・県等行政機関と連携し，餌料用冷凍庫・倉庫及びその付帯設備（フォークリフト等）の整備を行う。 <p>(2) 給餌使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は，検討を行った下記の給餌使用量削減方策等を実施し，餌料コストの削減に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため，EP 餌料活用の拡大に取り組む。 2) 漁業者は，養殖魚の摂餌状況を把握し，必要最低限の給餌量を把握することにより，給餌量の低減に取り組む。 <p>③ 養殖管理コストの削減（養殖漁場の移設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協，関係漁業者は移設した漁場を運用し，養殖業経営の安定化に努める。 <p>④ 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（浮き棧橋の整備，上架施設の改修）</p> <p>(1) 浮き棧橋の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協，関係漁業者は整備した浮き棧橋を運用し，漁業の安定経営に努める。 <p>(2) 上架施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協，関係漁業者は整備した上架施設を運用し，漁業の安定経営に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 種子島周辺漁業対策事業 ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 豊かな海づくりパイロット事業 ・ 鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ ブルー・ツーリズム推進事業 ・ 浜の活力再生支援事業

4年目（平成32年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 30.5%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を 16.9 %向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（イワガキ養殖）<ul style="list-style-type: none">・漁業者及び漁協は、漁協直営浜焼き小屋等でのイワガキ販売を継続し、浜焼き小屋のPRを行うなど販売促進に努める。・引き続き漁業者はイワガキの養殖技術及び出荷関する技術の習得・改良に努める。② 漁協直営食堂の設置による販路開拓と魚価向上（浜焼き小屋の設置）<ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁業者は、浜焼き小屋の営業を継続し、浜焼き小屋のPRを行うなど販売促進に努める。③ 新規漁業の導入促進（雑魚かご漁業、ボラ網漁業の導入）<ul style="list-style-type: none">・関係漁業者は適宜、先進地視察、講師や招聘、試験操業を実施し、新規漁業（雑魚かご漁業、ボラ網漁業）の導入を実施する。④ 出荷体制見直し（イセエビの冷凍販売）<ul style="list-style-type: none">・漁協、漁業者は、新たに整備した急速凍結機を用いてイセエビの冷凍販売に取り組み、魚価の向上に努める。⑤ 加工品開発による付加価値向上（低利用魚（規格外養殖魚等）の有効利用）<ul style="list-style-type: none">・漁業者は、低利用魚（規格外養殖魚等）を用いた加工品を製造し、地元物産館等での販売に努める。⑥ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験等）<ul style="list-style-type: none">・漁協、漁業者はトビウオすくい漁業体験を実施するとともに、行政機関や観光協会と連携しPRに務める。⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成）<ul style="list-style-type: none">・関係漁業者は漁場の環境保全のため、藻場造成活動や食害生物の駆除等を実施する。・漁協、漁業者はマダイ、ヒラメ、カサゴ等の種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。・漁協は、町・県等行政機関に要望し、魚礁を整備するなど沿岸漁場の保全・整備に努める。⑧ 魚食普及の推進（小学校等での体験授業、お魚まつり等イベントの充実、学校給食への利用促進）<ul style="list-style-type: none">・漁業者と漁協は連携して地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業、料理教室を行い漁業への関心を高め、魚食普及を図る。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者，漁協は町，観光協会等と一体となっておさかな祭り等のイベントの更なる充実を図り，地域水産物のPR及び販売促進を図る。 ・漁協は，学校等と協議を行い，学校給食への地元水産物の利用促進を図る。 <p>⑨ 定置網漁獲量向上への取組（漁獲量の低下した定置網の移設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は移設した定置網を運用し，漁業経営の安定化に努める。 <p>⑩ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協，漁業者は，後継者候補や新規就業希望者に対する研修を実施し，将来を担う意欲的な人材の確保・育成に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.3 %削減する。</p> <p>① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入，船底掃除等の推進，減速航行の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は省エネ型のエンジン等の導入を検討し，燃油の削減に努める。 ・漁業者は減速航行，係留中の機関停止を徹底する。 ・漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 <p>② 養殖餌料コストの削減（餌料用冷凍庫の整備，給餌使用量の削減）</p> <p>(1) 餌料用冷凍庫の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協，関係漁業者は完成した施設を運用し，養殖業経営の安定化に努める。 <p>(2) 給餌使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は，検討を行った下記の給餌使用量削減方策等を実施し，餌料コストの削減に努める。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため，EP 餌料活用の拡大に取り組む。 2) 漁業者は，養殖魚の摂餌状況を把握し，必要最低限の給餌量を把握することにより，給餌量の低減に取り組む。 <p>③ 養殖管理コストの削減（養殖漁場の移設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協，関係漁業者は移設した漁場を運用し，養殖業経営の安定化に努める。 <p>④ 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（浮き棧橋の整備，上架施設の改修）</p> <p>(1) 浮き棧橋の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協，関係漁業者は整備した浮き棧橋を運用し，漁業の安定経営に努める。 <p>(2) 上架施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協，関係漁業者は整備した上架施設を運用し，漁業の安定経営に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・種子島周辺漁業対策事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・豊かな海づくりパイロット事業 ・鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・ブルー・ツーリズム推進事業 ・浜の活力再生支援事業
--	---

5年目（平成33年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比33.7%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を20.1%向上させる。</p> <p>① 新規養殖技術の導入促進と出荷体制の構築（イワガキ養殖）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、漁協直営浜焼き小屋等でのイワガキ販売を継続し、浜焼き小屋のPRを行うなど販売促進に努める。 ・引き続き漁業者はイワガキの養殖技術及び出荷関する技術の習得・改良に努める。 <p>② 漁協直営食堂の設置による販路開拓と魚価向上（浜焼き小屋の設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、浜焼き小屋の営業を継続し、浜焼き小屋のPRを行うなど販売促進に努める。 <p>③ 新規漁業の導入促進（雑魚かご漁業、ボラ網漁業の導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は適宜、先進地視察、講師や招聘、試験操業を実施し、新規漁業（雑魚かご漁業、ボラ網漁業）の導入を実施する。 <p>④ 出荷体制見直し（イセエビの冷凍販売）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、新たに整備した急速凍結機を用いてイセエビの冷凍販売に取り組み、魚価の向上に努める。 <p>⑤ 加工品開発による付加価値向上（低利用魚（規格外養殖魚等）の有効利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、低利用魚（規格外養殖魚等）を用いた加工品を製造し、地元物産館等での販売に努める。 <p>⑥ 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者はトビウオすくい漁業体験を実施するとともに、行政機関や観光協会と連携しPRに務める。 <p>⑦ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（魚礁設置、種苗放流、藻場の保全・造成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁業者は漁場の環境保全のため、藻場造成活動や食害生物の駆除等を実施する。 ・漁協、漁業者はマダイ、ヒラメ、カサゴ等の種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、町・県等行政機関に要望し、魚礁を整備するなど沿岸漁場の保全・整備に努める。 ⑧ 魚食普及の推進（小学校等での体験授業、お魚まつり等イベントの充実、学校給食への利用促進） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は連携して地元小中学校等の体験学習の受入、出前授業、料理教室を行い漁業への関心を高め、魚食普及を図る。 ・漁業者、漁協は町、観光協会等と一体となっておさかな祭り等のイベントの更なる充実を図り、地域水産物のPR及び販売促進を図る。 ・漁協は、学校等と協議を行い、学校給食への地元水産物の利用促進を図る。 ⑨ 定置網漁獲量向上への取組（漁獲量の低下した定置網の移設） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は移設した定置網を運用し、漁業経営の安定化に努める。 ⑩ 漁業担い手の確保・育成（漁業担い手の確保・育成） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、後継者候補や新規就業希望者に対する研修を実施し、将来を担う意欲的な人材の確保・育成に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.3 %削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進、減速航行の実施） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は省エネ型のエンジン等の導入を検討し、燃油の削減に努める。 ・漁業者は減速航行、係留中の機関停止を徹底する。 ・漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 ② 養殖餌料コストの削減（餌料用冷凍庫の整備、給餌使用量の削減） <ul style="list-style-type: none"> (1) 餌料用冷凍庫の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、関係漁業者は完成した施設を運用し、養殖業経営の安定化に努める。 (2) 給餌使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、検討を行った下記の給餌使用量削減方策等を実施し、餌料コストの削減に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、EP 餌料活用の拡大に取り組む。 2) 漁業者は、養殖魚の摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより、給餌量の低減に取り組む。 ③ 養殖管理コストの削減（養殖漁場の移設） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、関係漁業者は移設した漁場を運用し、養殖業経営の安定化に努める。 ④ 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（浮き棧橋の整備、上架

	施設の改修) (1) 浮き棧橋の整備 ・ 漁協, 関係漁業者は整備した浮き棧橋を運用し, 漁業の安定経営に努める。 (2) 上架施設の改修 ・ 漁協, 関係漁業者は整備した上架施設を運用し, 漁業の安定経営に努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 種子島周辺漁業対策事業 ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 豊かな海づくりパイロット事業 ・ 鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ ブルー・ツーリズム推進事業 ・ 浜の活力再生支援事業

(4) 関係機関との連携

・ 取り組みの効果が十分に発揮されるよう, 行政(町, 県, 国)や各種団体(商工会, 観光協会等)との連携強化を図る。
--

4 目標

(1) 数値目標(基準年は別紙参照)

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度: 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	漁業収入の安定化を図ることで, 経営基盤を強化する。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場造成等漁場の環境保全に寄与する。
種子島周辺漁業対策事業	各種共同利用施設等の施設整備を行い, 漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る。

基地周辺対策施設整備事業	各種共同利用施設等の施設整備を行い、漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る。
水産業競争力強化緊急事業	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。中核的漁業者の漁船リースを行う。
豊かな海づくりパイロット事業	マダイ・ヒラメ等の放流を行い、資源の維持増大を図る。
鹿児島湾・大隅広域漁場整備事業	共同漁業権内にイセエビ礁等を設置し、漁業資源の維持増大を図り、所得の向上を目指す。
新規漁業就業者総合支援事業	後継者候補や新規就業者に対する研修を実施し、意欲的な人材の確保・育成を行う。
ブルー・ツーリズム推進事業	トビウオすくい漁業体験などのブルー・ツーリズムに必要な機器整備、検査、登録を行う。
浜の活力再生支援事業	国庫事業に採択されない、小規模な施設整備や機器整備を実施し、漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る

※具体的な事業名が記載出来ない場合は「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものでない。